

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【事業年度】	第25期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ウイン・インターナショナル
【英訳名】	WIN INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長兼業務部長 平能 直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03)5688-0878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長兼業務部長 平能 直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月26日に提出いたしました第25期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバンスの状況】

（訂正前）

(1)～(8)（省略）

(9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社の業務の状況または財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式を取得できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

また当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（訂正後）

(1)～(8)（省略）

(9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社の業務の状況または財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式を取得できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

また当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。